

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6年 5月10日更新

事務事業名		工場等立地促進事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	6	産業の健康				所属部	産業振興部	課長名	榮 峰男
	施策	28	企業誘致の促進と働く場の確保				所属課	商工振興課	担当者名	本田 千晴
	施策の柱	74	企業誘致の促進				所属班	企業立地支援班	(内線)	5214
予算科目		会計一般	款 7	項 1	目 3	事業連番 11296	根拠法令			
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 26 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)			

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	合志市工場等立地促進に関する条例に基づき、新設または増設に供する工場等用地の取得面積0.4ha以上かつ用地取得費を除く投下固定資産総額3億円以上の新設及び増設がなされた場合に、以下のとおり補助金を交付する。 (1) 工場等用地取得費補助金 市長が認める工場等の用地で取得価格の100分の20以内に相当する額とする。ただし、限度額を2億円とする。 (2) 施設整備補助金 土地を除く当該工場等の施設整備費で固定資産税額の100分の25以内に相当する額とし、交付する期間は3ヶ年度限りとする。ただし、一の年度における限度額を5,000万円とする。 (3) 雇用促進補助金 新規雇用者の数に30万円を乗じて得た額とする。ただし、限度額を300万円とする。
【業務の流れ】	適用工場指定：適用工場指定の申請（企業）→適用工場指定（市）→着工届け→操業開始届 立地促進補助金交付：土地等用地利用計画認定申請（企業）→認定通知（市）→操業開始届→工場補助金交付申請（企業）→検査（市）→交付決定（市）→補助金請求（企業）→補助金支給（市）
【主な予算費目】	補助金
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 本市に新增設を予定している企業からの立地の優遇措置の相談対応、補助金交付申請受付・決定・支給を行った。 (適用工場等指定：3件、工場等用地利用計画認定：2件)		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) R6年度はR4年度に操業開始した2社（施設整備補助金・雇用促進補助金）と、R5年度に操業開始した1社（土地取得補助金・施設整備補助金・雇用促進補助金）に対して補助金交付予定
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア：企業から申請のあった数	件	用地取得費補助金額の減
→イ		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
合志市内に立地した企業		→ア
		→イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
合志市内に立地して操業してもらう。		→ア 補助金を支給した件数
		→イ
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	ア イ	件	0	0	2	6	7	15	9	6	
② 対象指標	ア イ										
③ 成果指標	ア イ	件	0	0	2	6	7	15	9	6	
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円			64,534	60,387	32,453	58,000	12,000	6,335
		(A) 事業費計	千円	0	0	64,534	60,387	32,453	58,000	12,000	6,335
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	4	2	0	3	0	0	0	0
		延べ業務時間	時間	210	160	0	225	0	0	0	0
		(B)人件費計	千円	821	608	0	819	0	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	821	608	64,534	61,206	32,453	58,000	12,000	6,335	

事務事業名	工場等立地促進事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	-----------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5 年度的事後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒ 【理由】
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり ⇒ 【理由】 ☐ 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策】 補助金を 3 社（7 件）に支払うこととなっており、達成予定である。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒ 【理由】 企業誘致後、補助金等必要最低限の支払いのみであるので、向上余地難しい。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由】 類似事業がなく、統廃合できない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒ 【理由】 投資金額に連動した補助金額となっているため、係数を下げること経費削減にはつながるが、結果として投資に対するインセンティブが下がることとなり、企業誘致の競争力が低下してしまう。 他自治体が行っていない補助制度を考えることで、事業費を削減できる余地はある。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 補助金の支出に必要な最低限の事務処理であり、削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒ 【理由】 誘致企業の投資金額に応じて支援を行なうものであり、相応の税收及び地元雇用が生み出されるため、適正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒ 【理由】 本市が誘致を行い、補助金を支払うので適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

本市への工場新設・増設も増えてきており、本補助金交付が企業誘致施策として一定の効果があると考えられる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持																											
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												